

プレスリリース(仮訳)

監査監督機関国際フォーラム (IFIAR) が年次検査指摘事項調査の報告書及び指摘削減目標の結果を公表

2024年3月18日

2023年 年次検査指摘事項調査

本日、IFIAR は、6 大グローバル監査法人ネットワーク(GPPC¹ネットワーク)に加盟している監査法人に対して、IFIAR メンバー当局が個別に行った検査に基づく 12 回目の年次検査指摘事項調査の結果に係る報告書を公表した。IFIAR は、法人全体の品質管理態勢に対する検査、及び個別監査業務に対する検査の 2 種類の活動に係る情報を収集した。51 法域の IFIAR メンバー当局が 2023 年調査に参加した。

2023 年調査における IFIAR メンバー当局の報告によると、検査を行った個別監査業務のうち、1 つ以上の指摘があったものは、2022 年調査の 26%に対し、32%だった。複数年に亘る減少傾向の後に 6%増加したことに対しては、失望すると共に懸念している。

IFIAR は、GPPC ネットワーク及びそのメンバーファームに対して、指摘が増加した場合又は改善が認められない場合には、その理由を理解するために、徹底的なレビュー及び根本原因分析を緊急に実施することを求める。そして、GPPC ネットワーク及びそのメンバーファームは、監査品質の継続的かつ持続的な改善を促進するために、特定した問題に対処するために必要な全ての措置を実施しなければならない。

グローバル監査品質ワーキンググループ(GAQWG)指摘削減目標の結果

GPPC ネットワークと IFIAR の対話は、GAQWG によって主導されている。IFIAR の GAQWG は、GPPC ネットワークとの連携の一環として、年次検査指摘事項調査の結果を利用し、監査品質を向上させるための GPPC ネットワークの経時的な取組を注視している。2019 年に GAQWG は、GPPC ネットワークに対して、参加メンバー法域において 1 つ以上の指摘があった上場 PIE 監査の割合を、2023 年までの 4 年間で少なくとも 25%削減することを求める取組を更新した。IFIAR の約半数のメンバー法域がこの取組に参加した。当該取組の 2019 年における全体的な基準値は 32%であり、GPPC ネットワークは目標達成のために、指摘があった監査の割合を 24%以下にすることを目指していた。2023 年の調査結果においては、取組に参加した IFIAR メンバー当局によって報告された 1 つ以上の指摘があった監査の割合は 30%となり、6.25%の削減にとどまった。

GAQWG は、GPPC ネットワークが全体として指摘の割合を少なくとも 25%削減できなかったことに失望している。GPPC ネットワークは、少なくとも 1 つの指摘があった個別監査業務の割合に著しい改善が見られなかった理由を精査し、検討することを期待されている。GAQWG は、今後 1 年間に亘り、GPPC ネットワークが合意された削減目標を達成できなかった理由をより詳細に精査していく。

¹ (公認会計士・監査審査会事務局注) Global Public Policy Committee networks : BDO、Deloitte Touche Tohmatsu、Ernst & Young、Grant Thornton、KPMG 及び PricewaterhouseCoopers

IFIAR は、指摘事項のある上場 PIE 監査の数が依然として極めて多いことに懸念を表明すると共に、2023 年の調査結果は、広範かつ一貫した基準で監査品質を大幅に向上させるための、更なる多くの取組が GPPC ネットワークによって実施される必要があることを示している。

本調査について

IFIAR の年次検査指摘事項調査は、監査法人の品質管理態勢及びシステム上重要な金融機関(SIFIs)を含む上場 PIEs の監査について、IFIAR メンバー当局の主な検査結果をまとめたものである。PIE 監査における検査指摘事項は、監査事務所が監査意見を裏付けるのに十分かつ適切な監査証拠を入手していなかったことを示す、監査手続上の不備である。しかし、必ずしも当該財務諸表に重要な虚偽表示があることを示唆するものではない。

メンバー当局の検査プログラムの集計結果の各年毎の変化が、必ずしも監査品質の継続的な変化を示すものではないため、IFIAR は、調査結果の全体的な傾向を長期的にモニターしている。さらに、本調査結果は、監査法人による監査品質改善の進捗を測定する唯一の要素ではない。IFIAR メンバー当局の検査はリスクベースの手法を取っているため、年間を通じて、必ずしも全ての監査事務所や品質管理項目、保証業務を代表するサンプルを選んでいるわけではない。

監査品質を向上させる責任は監査法人にあるが、IFIAR は、メンバー当局の権限に基づく監督能力を向上させ、また、より高品質な監査の実現のため、GPPC ネットワークと定期的に対話し、働き掛けを行うといった様々な活動を通じて、グローバルに一貫した高品質な監査に向けた発展に影響を与えることに努める。

IFIARについて

監査監督機関国際フォーラム(IFIAR)は、2006年に設立され、アフリカ、北米、南米、アジア、オセアニア、ヨーロッパの56の国・地域の独立した監査監督当局で構成されている。その使命は、グローバルに監査品質を向上することにより、投資家を含む公益に資することである。IFIAR は、世界中の監査品質や規制実施について、対話や知見の共有ができるプラットフォームを提供し、規制活動における協調を促している。IFIAR の公式のオブザーバーは、バーゼル銀行監督委員会(BCBS)、欧州委員会(EC)、金融安定理事会(FSB)、保険監督者国際機構(IAIS)、証券監督者国際機構(IOSCO)、公益監視委員会(PIOB)及び世界銀行である。IFIAR に関する更なる情報については、IFIAR ウェブサイト(www.ifiar.org)を参照されたい。